

暮らしの情報箱

はがきなどで
申し込む場合
の記入例

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢(学年)
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です

福祉

70歳以上の ひとり暮らし高齢者登録者へ 「ふれあい理美容補助券」を 郵送します

区内の福祉理美容店で使える理美容補助券(年2枚)を郵送しました。新規で登録を希望する方は、管轄の地域包括支援センターへお申し込みください。

※辞退する方は問合先へお電話ください

☎高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1250 FAX5744-1522

あなたの生活をお手伝いします

1 預貯金の払い戻し

～地域福祉権利擁護事業～

福祉サービスの利用に関する相談・助言や、手続き・支払い・預貯金の払い戻しなどを支援します。詳細はお問い合わせください。

☎次の全てに該当する方

- ① 軽い認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない
- ② このサービスの契約内容を理解できる
- ③ 在宅で暮らしている

費用 月額基本料1,000円、援助活動1回1時間まで1,000円

2 遺言公正証書の証人の無料派遣

☎大森公証役場か蒲田公証役場で遺言公正証書を作成する20歳以上の方

◇1②ともに◇

☎おた成年後見センター

☎3736-2022 FAX3736-5590

こども

子育て世帯の方へ

1 児童手当・特例給付

●現況届の提出

継続受給には、現況届の提出が必要です。該当する方には6月上旬に用紙を郵送しますので、郵送でご提出ください。※特別出張所では受け付けていません

●6月期の振込日

2～5月分は、6月9日に振り込みます。※金融機関によっては2～3日入金が遅れる場合があります

2 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援のために支給します。該当する方には別途ご案内を送付します。詳細は区HPをご覧ください。

☎子育て支援課こども医療係

☎5744-1275 FAX5744-1525

児童育成手当(育成・障害手当) 現況届の提出と新規申請

◆現況届の提出

児童育成手当を引き続き受給するには、6月1日現在の状況について届け出が必要です。該当する方に書類を郵送します。6月30日までに提出してください。

◆新規申請

令和元年中の所得が限度額未満の方が申請できます。要件や必要書類など詳細はお問い合わせください。

☎子育て支援課児童育成係

☎5744-1274 FAX5744-1525

年金

大田年金事務所から

4月(6月支給分)からの年金額は、3月までの年金額のプラス0.2%となります。6月に郵送する年金額改定通知書でご確認ください。

☎日本年金機構大田年金事務所

☎3733-4141

税

軽自動車税(種別割)・ 自動車税(種別割)を納める方へ 納期限は6月1日です

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者に課税されます。

1 軽自動車税(種別割)

納税通知書を5月11日に郵送しました。

●納付場所 納税課、特別出張所、金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア ※モバイルレジ、クレジット納付も可

●減免 障がいのある方が利用する車両などは減免されることがあります。詳細はお問い合わせください。申請期限は6月1日です。※前年度減免を受け、内容変更がない方は申請不要です

2 自動車税(種別割)

納税通知書を5月1日に郵送しました。

●納付場所 金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア、ペイジー対応のATM ※ネットバンキング、クレジット納付も可

●減免 身体障害者手帳などをお持ちの方が要件を満たす場合、減免を受けられます。申請期限は6月1日です(新規取得の場合は登録した日から1か月以内)。

☎1通知書・減免=課税課課税担当

☎5744-1192 FAX5744-1515

納付方法=納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

2 東京都自動車税コールセンター

☎3525-4066

募集

登録しませんか? 子育てすくすくネット

児童館などで、子どもと家庭を見守り、応援する活動です。登下校・生活の見守り、イベント運営のサポートなどを行います。

☎活動を希望する児童館へお問い合わせください

☎子育て支援課こどもサポート担当

☎5744-1609 FAX5744-1525

災害時協力井戸の登録

災害時に生活用水として利用します。平成29年度に登録した方は、今回再度の登録が必要です。※平成30年・令和元年度に登録した方は登録不要です

●登録期間 3年間

☎次の全てに該当する方

- ① 日常的に井戸水を使用し、近隣の方にも利用しやすい場所に井戸がある
- ② 災害時に近隣の方へ無償で井戸水を提供できる
- ③ 井戸所有の事実を必要な範囲で自治会などへ事前に公表できる

☎問合先へはがきかFAX(記入例参照。登録希望、井戸所有の情報提供に同意する旨も明記)。5月31日消印有効

☎防災危機管理課管理担当

(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1235 FAX5744-1519

田園調布せせらぎ公園体育施設に 関するご意見

体育施設の整備を行うにあたって、皆

さまの貴重なご意見などを募集します。

詳細は区HPをご覧ください。

☎区内在住・在勤・在学の方

●募集期間 6月1～30日

●意見箱の設置場所

嶺町・田園調布・鶴の木・

久が原・雪谷・千束特別出

張所

※電子申請も可

☎地域力推進課地域力推進担当

☎5744-1222 FAX5744-1518

都営住宅の入居者

詳細は募集案内(6月8～16日に区役所本庁舎1階、特別出張所、大田区住宅管理センターで配布)をご覧ください。お問い合わせください。

●募集住宅

① 家族向住宅

② 単身者向住宅

③ 若年夫婦・子育て世帯向住宅(定期使用住宅、ひとり親世帯含む)

④ 居室内で病死などがあつた住宅

☎東京都住宅供給公社都営住宅募集センター

☎3498-8894

おおた商い観光展2020 出展者

区内最大の物産見本市に出展しませんか。詳細は問合先HPをご覧ください。

☎10月17日(土)・18日(日)午前10時～午後5時(18日は午後4時まで)

☎産業プラザ

☎80小間(審査有り)。応募多数の場合、区内の申込者を優先)

☎問合先HPから申し込み。7月17日必着

☎(公財)大田区産業振興協会

☎3733-6401 FAX3733-6459

https://www.pio-ota.jp/

大田区議会定例会の開催

令和2年第2回区議会定例会は、6月11日(木)～22日(月)に開かれる予定です。今会期の請願、陳情の受け付け締め切りは、6月4日の予定です。傍聴を希望する方は、本会議は区役所本庁舎11階の傍聴受付、委員会は10階の議会事務局までお越しください。

※マスク着用などの感染症対策にご協力をお願いします

●手話通訳者を希望の方=7日前までに問合先へ申し込み

●FM補聴システム利用を希望の方=前日までに問合先へ申し込み

☎議会事務局 ☎5744-1474 FAX5744-1541

福祉サービスに苦情や不満があるときには 福祉オンブズマンにご相談ください

問 広聴広報課福祉オンブズマン担当 ☎5744-1130 FAX 5744-1553

福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの相談や苦情申し立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。

●相談日 火曜、午前9時～正午

●会場 区役所本庁舎2階福祉オンブズマン室

●相談日時は予約できます。相談日以外は担当職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます。



おくだ だいいち
奥田 大介
(弁護士)



おもかわ のりこ
面川 典子
(弁護士)



きのした たけとく
木下 武徳
(大学教授)



ひらさわ えみ
平澤 恵美
(大学准教授)

お知らせ

次号の区報は、6月21日号です

新型コロナウイルス感染症に伴い、4月7日に国が緊急事態宣言を発令したことを受け、自治会・町会配布の休止など、区報発行の体制を見直しました。当面の間、月1回(21日)、新聞折込での発行になります。なお、1日号掲載の「区民のひろば」も当面の間、掲載・受付を休止します。

今後、感染症に関する緊急情報については、区HPをご確認ください。情勢の変化により、区報臨時号を発行することも予定しております。

何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

公共施設の休館状況や区主催事業の中止・延期など

最新情報はコチラ▶



区民安全・安心メールにご登録ください

地震や気象、津波、災害時の避難に関する情報など、地域の防災・防犯情報をメール配信しています。

これから雨が多くなる時期になります。ぜひご登録ください。詳細はコチラ

☎防災危機管理課生活安全担当 ☎5744-1634 FAX5744-1519

